（公財）水道技術研究センター会員 各位

第６５５－２号　平成 31 年 4 月 19 日

JWRC 水道ホットニュース

（公財）水道技術研究センター
〒112-0004 東京都文京区後楽 2-3-28
K.I.S 飯田橋ビル 7F
TEL 03-5805-0264, FAX 03-5805-0265
E-mail　jwrchot@jwrc-net.or.jp
URL　http://www.jwrc-net.or.jp

総務省消防庁
消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会
報告書（抜粋）

（はじめに）

総務省消防庁では、平成 30 年度に「消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会」を設置・開催し、「消防水利の基準」に関して、「本検討会における論点（案）」として「人口減少による水需要の減少などから、水道施設の更新にあたっては、配水管のダウンサイジングが進められている。消火栓の整備への影響を検討する必要があるのではないか。」を取り上げています。

そして、平成 31 年 3 月、「消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会報告書」をとりまとめました。

そこで、水道に関連する部分について紹介することとします。

（参考）水道ホットニュース第 649 号（平成 31 年 3 月 8 日）
　　　総務省消防庁「消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会」について

消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会報告書（抜粋）

平成３１年３月

消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会

（９）消防水利の基準第３条 消防水利の給水能力

【現行の基準の概要】

消防水利の給水能力は、常時貯水量が 40 m^3以上または取水可能水量が毎分 1 m^3以上、かつ、連続 40 以上の給水能力を有することと定められており、これは、消防ポンプ自動車から 2 口放水を行うために必要な水量を示している。

また、継続時間については、木造建築物の標準温度曲線から、若干の余裕を見込んで示されている。

消火栓は、直径 150mm 以上の配管に取り付けることが定められており、これは、同時に開栓する消火栓の数を 2～5 個と見込んだ場合に、所定の給水量を確保できる余裕を相当量見込んで示されている。

【現状と課題】

人口減少による水需要の減少などから、水道施設の新設・更新にあたっては、水道配水管のダウンサイジングの動きが出てきている。

そのため、水道施設の現状や諸課題、その取組状況及び消防本部の状況や意見等を確認する必要がある。

【見直しの方向性】

消防水利の確保は、消防活動にとって極めて重要であり、水道施設設計指針においても、原則として、配水管管径の設計において消火水量等を加算して検討することや単口消火栓は管径 150mm 以上の配水管に取り付けることが定められている。

一方で、水需要が少なく、もともと 150mm 管がない地域等もあり、水需要が減少する中で配水管のダウンサイジングの動きも出てきている。

これらを踏まえ、消火活動を妨げないことを基本に据えつつ、地域の状況に応じて必要な水量を確保していく方策等を検討していくことが適当である。

また、消火用水を確保するため、それぞれの地域において、消防部局と水道部局が協議する仕組みを作っていくことが重要である。

（出典）https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/2019/04/11/items/houkokusyo.pdf

（担当）管路技術部

配信先変更のご連絡等について

「ＪＷＲＣ水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までＥ-メールにてご連絡をお願いいたします。

〒112-0004　東京都文京区後楽2-3-28 K.I.S飯田橋ビル7F　（公財）水道技術研究センター　ホットニュース担当
　Ｅ-ＭＡＩＬ：jwrchot@jwrc-net.or.jp
　ＴＥＬ　０３－５８０５－０２６４　　ＦＡＸ　０３－５８０５－０２６５

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧　　http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h30.html

水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用･転載等を希望される方は､上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。